

(※全団体提出が必須、収支や活動有無に関わらず)

(令和7年12月31日現在の状況(解散の場合は解散日現在)を記載)

(その1) 【 令和 7 年分 】

※ 太枠内に必要事項を記入してください。

(※該当箇所へ☑を入れる)

・政治団体設立届により届け出た名称等(変更があった場合は変更後の名称等)を記載

収 支 報 告 書

ふりがな	あきたたろうこうえんかいいれんごうかい
1 政治団体の名称	秋田太郎後援会連合会
2 主たる事務所の所在地	〒010-08570 秋田市山王四丁目1番1号
3 代表者の氏名	秋田 太郎
4 会計責任者の氏名	秋田 花子

政治団体の区分	
☐ 政党の支部	☒ その他の政治団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万円以上のパーティを開催した場合)	☐ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
☒ 秋田県内	☐ 2以上の都道府県の区域等

(異動あれば異動届を提出)

収支報告書作成 担当者の氏名	秋田 大吉
電話連絡先	090-〇〇〇〇-△△△△

・問い合わせへの対応が可能な報告書作成者の氏名を記載
・担当者へ日中に直接に連絡が可能な電話番号を記載
・電話連絡先については、番号を公表されたくない場合は空欄とし、付せん等に記入して別紙で提出

・資金管理団体指定が「有」の場合、「公職の種類」に次の例に基づき記載

秋田県議会議員〇〇選挙区
秋田県知事
〇〇市議会議員

・資金管理団体を指定していた期間を記入
・通年で指定されていた場合、記載不要

(※前年12月31日又は解散日現在)

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☐ 無
(※以下は、「有」の場合のみ記載)
公職の種類 (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(※前年12月31日又は解散日現在)

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項3号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(※全団体必須) 収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	A=B+C	十億 百万 千 円	30,000
(前年からの繰越額) B			30,000
(本年の収入額) C			0
支 出 総 額	D		0
翌年への繰越額	E=A-D		30,000

・「前年からの繰越額」と「本年の収入額」の合計額

・繰越のない団体及び設立して最初の報告書提出団体は「0」と記載

←前年の「翌年への繰越額」と一致

・「収入総額」-「支出総額」

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億 百万 千 円
員数 (党費又は会費を納入した実人数)	人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億 百万 千 円	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		(※その7②に内訳を記載)
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(※その8に内訳を記載)
イ 政 党 匿 名 寄 附		(※その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)		

政党(支部)以外は法人その他の団体から寄附を受けることはできません。

政治団体の本部・支部からの交付金は(その5)に計上すること。

(その17)

(※全団体必須)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	1 政治団体が当該年12月31日現在において 所有する資産等について、「有」「無」どちらかに レ印をつけます。 2 「有」にレ印をつけた項目は、様式(その18) にその内訳を記載します。
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その20)

(※全団体必須)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

☐

1 領収書等の写し

☐

2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

☐

3 確認書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※令和8年分以降(解散分除く)の収支報告書に添付。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 6 日

政 治 団 体 の 名 称 秋田太郎後援会連合会

会 計 責 任 者 の 氏 名 秋田花子

※解散の場合のみ代表者の氏名を記載してください。

代 表 者 の 氏 名

「解散届」と共に提出する場合、
会計責任者
だけでなく、代表者の署名又は
記名・押印も

会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

※ 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。